

## 第5回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和3年3月25日（木） 午後3時～午後4時40分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 出席委員 24名（50音順）  
赤野秀二委員、市川耕作委員、伊藤敏春委員、上野和憲委員、榎本久美子委員、  
奥村さち子委員、落合法子委員、金子 憲委員、小島壽一郎委員、  
小山有彦委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、中村洋子委員、奈良崎久和委員、  
にしみや幸一委員、藤江昌嗣会長、前川浩子委員、増山あすか委員、  
森田直行委員、森本 憲委員、吉田征予委員、吉田ゆり子委員、吉野 誠委員、  
和田光一副会長
- 欠席委員 6名（50音順）  
長崎益治委員、中島正裕委員、新島 香委員、濱中重美委員、平田嘉史委員、  
峯 佳毅委員
- 出席説明員等  
石橋政策総務部長、大井政策課長、吉本政策課長補佐、  
岡村政策課副主幹兼行政経営担当副主幹兼総合計画担当副主幹、  
桜田政策課行政経営担当理事兼総合計画担当理事、大木政策課主査、  
橋本政策課主任、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）土方氏
- 傍聴者 1名
- 議事日程
  - 1 開会
  - 2 確認事項  
第4回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について
  - 3 審議事項
    - (1) 基本構想（案）について
    - (2) 前期基本計画の章立て・構成（案）について
  - 4 その他

## ■会議録（要旨）

○藤江会長 ただいまから第5回府中市総合計画審議会を開催します。  
それでは、事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

○事務局 出欠状況を報告します。  
（出席状況及び会議有効成立の報告）

○藤江会長 傍聴希望の状況を報告してください。

○事務局 本日は、1名の方から事前に傍聴希望がありましたが、まだ到着を  
されていません。

○藤江会長 到着次第、検温等の手続後に傍聴席へ案内することで、よろしい  
でしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 本日の配付資料について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料は、本日配付した次第のほかは、全て事前に郵送しているもの  
となります。  
（配布資料の確認）

### **確認事項**

#### 第4回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

○藤江会長 前回の第4回審議会の会議録は、資料5-1として事前に配付さ  
れています。各委員においては内容を確認いただいて、特に修正の意見等はなか  
ったと報告を受けております。そこで、最終的な確認になりますが、この時点で  
何か追加で修正等ありますか。

（挙手及び発言なし）

○藤江会長 それでは、第4回審議会会議録（要旨）の内容を確定します。事務  
局は速やかに公開の手続を行ってください。

## 審議事項

### 基本構想（案）について

○藤江会長 前回いただいた様々な意見について、起草委員会で確認、検討をしていただいたので、まず、起草委員会委員長の和田副会長から、起草委員会で  
の検討の状況について報告をお願いします。

○和田副会長 それでは、起草委員会の開催状況等について報告します。3月  
5日（金）に起草委員会を開催し、委員8名で今回の審議事項の基本構想（案）  
と前期基本計画の章立て・構成（案）を検討しました。まず、基本構想案につい  
て、資料の5－2では全部で16点の意見等がありますが、私からは3つのポイ  
ントを説明します。

1点目は、協働の考え方について、基本構想は8年間の長期間にわたるもので  
あるため、第1章に協働をまちづくりの基本理念として明確に位置づけ、第2章、  
第3章にも協働に関する文言を追記・修正したこと、2点目は、第2章の里山に  
関する記述の修正について、起草委員会の中でも特に意見が分かれた部分であ  
ること、3点目は、起草委員会で基本施策の掲載順についても確認したこと、い  
ずれも基本的には原案で問題がないものとして捉えています。

詳細については、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 資料5－2と資料5－3に基づき説明します。  
（基本構想（案）について説明）

○藤江会長 説明がありましたが、確認したい点、意見等がありますか。

○にしみや委員 協働に関する記述は、3ページに趣旨を含めて追記されてい  
るが、16ページの協働についての記述には「相乗的」という言葉がないので、  
第2章の記述に合わせたほうが良い。

大きな点として、今回のコロナ禍で得た教訓にどう向き合うかという視点が  
押さえられている必要があると思う。

これまでの都市の在り方としては、集中して密をつくることによって、経済を  
活性化させてきた。府中市は、ベッドタウンとして都心との通勤・通学というこ  
とを前提にまちをつくってきたが、コロナの問題が出てきてライフスタイルが  
変化し、オンライン化が進むことで在宅ワークやオンライン授業が広まってき  
た。これからの都市の在り方について、ある程度自己完結的にいろいろなものを  
市内で完結できるまちのづくり方、セーフティーネットや医療・衛生の分野、感  
染症予防などにつながる基本姿勢を、例えば、囲みの記事ででも基本目標の下に

明確に記載し、問題に対して臨む姿勢を明らかにした方が良いのではないかと。

4年後の後期計画策定時では、コロナに対しての基本的な対応が遅れてしまう。施策の中には記載されるのだろうが、今回のコロナのことと、これからの府中のまちづくりというのは無縁ではあり得ないと思うので、その考え方を整理して掲載したほうが良いと思う。

○藤江会長 関連して同じような趣旨の意見等がありましたら、お願いします。

○前川委員 今、日本全体がコロナも含めて非常に大きな波の中にいるので、これから先どのように日本の社会、そして、府中が動いてくかということ、ある意味危機感を持って、もう少し深く突っ込んでいったほうが良いと思う。第5次の男女共同参画の基本計画が内閣府から12月末に出されたが、大きく男女平等、ジェンダー平等がなければこの日本の国は衰退していくという危機感にあふれた計画になっている。今までどおりの計画ではなく、コロナを超えて新しい日常に向かっていく府中市のダイナミズムを示すような、そのような計画であったほうが、未来に向けて今の私たちの姿勢を示すことができると思う。

○藤江会長 そのほか関連した意見はありますか。

○吉田委員 コロナをどう受け止めるのかは、市としてやはり問われていると思う。例えば、まちのにぎわいを創り出すというときも、観光客を呼び込んでまちをにぎやかにしていくようなイメージを、現状把握を踏まえて、もう少し表現を考えると、あるいは、都市の中に自然があることを謳うのであれば、先ほどオンラインの話があったが、働き方の変化の方向性に向けて、市が景観を整えたり、自然が豊かな環境であることをもっと打ち出していくなどの方向性があると思う。

○和田副会長 今回の吉田委員の発言のように、起草委員会でもこの点は論議になりました。その中でも一つは感染症の問題、もう一つは災害の問題、この2つを府中市はこれから取り組んでいかななくてはならない問題だろうということで、1ページに記載はないが、基本計画のほうに載せていこうということで、再度起草委員会で確認していきたいと思っています。

○藤江会長 和田副会長から、基本構想又は基本計画にどう表現を関係づけるかを含めて、起草委員会で検討をしていきたいという話がありました。

わたしたちは、府中市の計画を作っていますが、コロナの問題は、府中市に緊

急の患者の受入れ施設ができることが報道で伝えられたように、東京都や他の自治体との連携といった視点もあり、この記載については、公衆衛生のインフラと災害、その他の分野にも関連があるかと思えますので、まちづくりの基本理念、あるいは具体的な基本計画のところに反映させていくことを、1、2ページの表現も含めて、検討いただくことでよろしいでしょうか。

○奈良崎委員 今の件とあわせて、このコロナ禍において、今までにはない差別、例えばマスクができないことによる差別的な意識みたいなものがあるのだと思う。この文章の中で、例えば、「めざすまちの姿」の中でも、「共に生きる」という視点とか、あるいは、「互いを尊重し、つながり合うまち」といった観点でいうと、その中で差別的な意識がないまちを目指すという観点で、よりお互いに理解し合ったり、いわゆる性差だけではなくいろいろな差別をなくす、そういうまちになっているというような姿が描けると良いと思う。

来年度以降の総合計画ではあるが、このコロナ禍においては、恐らくまだまだ共存をしながら乗り越えなければいけないので、その辺が位置づけられるといいと思う。

○藤江会長 様々な意見がありましたが、大前提の部分でもあるので、公募委員からも意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上野委員 藤原正彦さんという『国家の品格』という本を書いた方が、世界の数学者、歴史上の数学者10人を挙げて、その故郷を見に行ったら、全てまち並みがきれいだったと書いていて、私もアインシュタインが相対性理論を書いたスイスのベルンなど海外で実感した。まちと人というのは密接につながっていると感じて、そういうこともあって私は委員に応募をした。

今起きているいろいろな問題に対しては、先ほどから意見が出ているような変化に対応できるように、常に市も行政も考えていかなければいけないということだと思うが、8年間の計画期間にいろいろなことがまだこれから起きてくるので、そういうものに対して、フレキシブルに常に社会情勢の変化に対応できるような市の体制が大切で、その基本になるような、もう少し上位概念の考え方が必要だと思う。今から8年間を予測して体制をつくるわけにはいかないなので、そういう余地みたいなものを残していけたらいいのではないかと感じた。

○藤江会長 同じく公募委員の榎本委員はいかがですか。

○榎本委員 私は府中市の総合計画とは何なのかというところから考えて、こ

こに参加しました。それは、この府中の未来に向かってどんなまちを目指すのか、それに向かって何が必要なのかということをおまかに定めるとのことだったと思うが、一市民としていま感じているのは、この厚い総合計画の冊子を読むことはとてもハードルが高く、私も最近までこの存在すら知らなかった。

この審議会に出ていて私の中でイメージしたことは、テーマや素案ごとに簡単な3分程度の短い動画にしてインターネットにアップすれば、もっと多くの市民に届くのではないかと考えている。その動画が、子どもや障害を持った方でも、高齢の方でも親しみを持って見られるようにすることで、学校などでも、大人になったときの府中がどうなったらよいかなど、みんなでイメージをして意見を出し合えるような授業ができる、そんなことがあったらいいと思う。

めざす未来像を市民の多くの方で考えるきっかけとして、テーマごとの短い動画などがあることで、パブリックコメントなども前向きな意見が出るのではないかと感じた。新しい時代に、今、短い動画が、世界的に何か胸を打つような時代になっているので、ぜひ検討してほしいと思う。

○藤江会長 まちづくりの前提や具体的な発信方法に関するご意見を承りました。公募委員の森田委員はいかがですか。

○森田委員 今回応募した時点では、まだコロナの問題がここまでになるとも思っていませんでしたが、世界的な規模の問題の中で、例えば、防災の問題であるとか、地球温暖化の問題であるとか、そういう避けて通れない問題に府中市はどう対応していけるのだろうかというような観点で、この総合計画づくりを見たいという気持ちで応募しました。

その中でコロナの問題がまた一つ出てきたということで、まちづくりの基本理念、都市像とか基本目標というものは、ここに書かれているようなことになっていかざるを得ないという気持ちもあります。やはりそういう大きな変化が起こっているのだから、それらの問題にどう対応していくのかも大事だと思う。

現時点では具体策まではとても論じられないと思うが、少なくとも基本理念をつくっていく過程で、そういう大きな変化が起こっても、府中市はしなやかに柔軟に対応していきます、という考え方をどこかに入れられると良いという気はしている。そうしないと、我々市民の一人としては、これから温暖化が進展して、毎年すごい災害が日本でも起きている中で、府中市は、我々はどのようにするのだろうかという不安が募ってくるので、それらに対してもしなやかに柔軟性をもってやっていくということを謳ってほしいと思う。

○藤江会長 公募委員の方々に応募の動機も含めてお話いただきました。今日

の検討課題、審議事項である基本構想（案）はとても大事な部分だと思います。お気づきの点とか、こういうようなのもあっても良いのではというようなことを出していただければと思います。

○にしみや委員 まちづくりの大綱で特に気になった点が2つある。まず、3ページと4ページの健康づくりの部分だが、冒頭の「現状・課題」には「感染予防」が書かれていてコロナを見据えた記述になっているが、「めざすまちの姿」ではそういう記述内容がないので追記するべきではないか。先ほどの東京都等との連携の部分は、本来であれば総合計画の中で他の行政機関との連携については、市の独自の政策としては捉えにくく、記述しづらい面もあると思うが、コロナに関してはこうした部分も含めて考えていかないと難しいかと思う。医療資源なども、府中市の場合は多摩総合医療センターのほかにもいろいろあって、コロナも今のところ病棟もできている状況もあるので、こうした自治体の連携ということも見据えて、感染の予防対策や医療資源に関する記述はあったほうが良いと思う。

もう一つは、12から14ページの「都市基盤・産業」のところだが、在宅ワークとかテレワークなどがこれから広がってくると思うので、市民が地域の中で働きながら暮らしやすく24時間過ごせるといった観点で、基盤整備などを推進していくという考え方があってもいいのではないかと思う。

○藤江会長 その他いかがでしょうか。本日意見等を出していただくのが、ラストチャンスというわけではありませんが、とても大事なタイミングだと思います。

○前川委員 基本目標1の「人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるまち」というのは、現行の総合計画と言葉が同じだが、現行の総合計画の中の言葉と新たな計画の言葉の違いがあるのであれば、教えてほしい。

○藤江会長 この点については、基本目標がこの4つの形で示されるプロセスというのもあったと思いますので、その辺りも含めてもう一度事務局から説明をお願いします。

○事務局 基本目標の1については、第6次計画に「誰もが」という言葉が加わっています。この形になったプロセスですが、今年の8月から10月にかけて、市民及び市の職員計57名による市民検討会議を全6回開催し、基本施策などの確認をいただく中で、基本目標に対しても意見をいただき、現在の形になりま

した。

○前川委員　ここに市民検討会議の報告の資料があるが、その中の基本目標の検討シートが基になって、これが基本構想の中に取り入れられているという理解でよいか。

○事務局　市民検討会議で使用した検討シートや見直し論点シートは、基本構想（案）を作成する際の参考に使っています。また、基本計画（案）の作成においても、各施策の担当課に説明会で基礎資料として配っていますので、これを参考にしながら各課は原案の検討を進めている状況です。

○前川委員　せっかく市民の方々がこれだけの資料をつくったので、ぜひ活かしていただきたい。また、前の総合計画と今度の総合計画の何が違うのかというのは、やはり多くの方は表題を見て判断すると思うので気になった。

ほかにもあるが、例えばまちづくりの大綱の冒頭で、3ページの4行目から5行にわたって大事なことが書いてあるが、1つの文で5行は少し長いので、文章の整理をしてほしい。

もう一つ気になるのは、「基本目標ごとの基本施策を推進していくためには、市民や自治会町内会」とあるが、この「や」というのは意味があるのか。「市民、」又は「市民と」ではないのか。他の主体と区別しているのか。

また、同じページの「子ども・子育て支援の充実」の項目だが、現行計画を見ると、「社会資源」、「市民力」、「地域力」という言葉が入っている。非常に大事なところなので、この中にも「子育て支援は社会的資源を使いながら、市民力、地域力、おせっかい力等々が必要である」という言葉を入れていただきたい。

次のページで、先ほど他の委員の発言にもあったように、差別のないということが非常に大事だと思う。4行目から5行目の「支え合う地域社会を実現すること」とあるが、「差別のない平等なまち」という言葉が前の総合計画の中にあるので、差別に対して府中市は反対であるという姿勢を示すためにその言葉を入れていただきたい。

また、その下にある「生活の安定の確保」、ここの3行目、「就労支援など自立に向けたサポート体制の充実」について、就労支援も大事だが、生活の再建というものをどう考えるかというのは非常に大きなところ。それは社会的資源や人的ネットワークを使わなければならないので、ぜひともここに「生活の再建」というものをに入れていただきたい。

また、経済的に困窮している方々の相談窓口の拡充等とあるが、「最後のセーフティーネット」としての行政の在り方ということを、何らかの表現で入れてい



ただきたい。市長が言う「置き去りにしない」まちの実現に向けて、非常に大事なポイントだと思う。

次に基本施策の「共に生きるまちづくりの推進」の中で、現行計画には「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」という言葉が入っているが、今回は入っていない。それを確実に進めていくためには、この基本構想の中に入れておく必要があるのではないか。

4ページが一番下の子どもの人権のところだが、府中市の「第2次子ども・子育て支援計画」の基本理念に、「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します。」という言葉がある。この「最善の利益」という言葉は、府中市の計画の中にあり、また、子どもの権利条約の中にもあることから、ぜひ入れてほしい。

○藤江会長 今日出された意見は起草委員会で、再度、文言などの表現も含めて検討してもらいたいと思いますので、そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

○増山委員 前回会議のときにも話したが、9ページの下から7行目あたりに学校施設のことを書いてある。府中市は、学校施設の建て替えに1,370億円も投じる予定になっている。そのために市議会でも特別委員会が設置されて協議を行い、今後、集中的に大きなお金を使っていくことになるので、この点についてももう少し書いたほうが良いと思う。今後、地域に開かれた学校づくりをしていくことや防災の拠点を学校に求めていくことなども含めて、記述していくべきだと思う。

○奈良崎委員 先ほどの差別のなくすという発言の意図は、第1章と第2章の基本目標3の「互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進」に、何かしら反映してほしいというもので、LGBT、性的マイノリティなども含めての話であって、パートナーシップ制度をつくった府中市なので、それができると良いなと思った。

基本構想の中の「めざすまちの姿」としては、どこまで細かく具体的に書くかというところが課題だと思う。誰が読んでもイメージが湧くようなところが要件だろうと思うので、細かく言えばいろいろ表現してほしいことはあるが、その辺を踏まえた表現になっていると、一応理解している。

その上で、先ほどのコロナ禍における新しい働き方も含めて、様々な社会的行動が変化をしていくという観点から、いわゆる働き手に当たる若い比較的動ける男性が昼間の府中市内において増えてくることから、災害時の共助の部分で

は担い手になれるかもしれないことなどを含めて、働き方も含めた構造が少なくてもこの8年間でも様々な変化を起こすものとする。

○佐藤委員 コロナ禍を経験し、ウィズコロナ、そしてアフターコロナという形に移っていくのだが、これからまちづくりをどのように進めていくかという中で、この視点はやはり捨てられないので、基本構想という一番最初の大事な基本のところ、文章としてしっかりと表現していくという必要性はあると、皆さんの意見を聞きながら感じた。

すでに案の形になったところなので、これから修正していくという作業は非常に大変になってくるかと思うが、その視点を改めて考えて、この基本構想を案から成案にする作業が必要になってくると考える。

○吉田委員 協働の関係で、市の役割がどこかに表現された方が良いのではないかという意見があったが、3ページの第2章の冒頭部分の最後の3段落の終わりで、市民に期待していることが淡々と述べられているが、それに市としてどのような形で応じていくのか、市は何をするのかというその姿勢を一段落入ると、お互いにつくっていきこうという形になると思う。それには、16ページの2の(1)の2段落目の趣旨を3ページの冒頭の最後に入れると、市民にも期待し、市としてはこうするという形でまとまるのではないか。

○にしみや委員 16ページの行政運営のところだが、これからコロナの話が出てくる中で、考え方としては例えば市役所に手続で赴くということだけではなくて、行政手続もオンライン化に対応するような形で、電子化を求めていくことになると思う。位置として(2)が良いのか(3)が良いのかというのはあるが、やはり行政手続をオンライン化する、本庁に来なくてもいろいろな手続が済むように配慮された仕組みなど、これから新しい庁舎もつくっていくことになるので、そうしたことも記述して、行政の方向づけとして考えても良いと思う。

○藤江会長 今の点は文化センターが11あり、そこでも基本的な行政サービスが提供されていて本庁まで来なくても良い状況ですが、それに加えてということではよろしいですか。

○にしみや委員 それにプラスして、オンライン化を進めるという意味です。

○藤江会長 そのほかはいかがでしょうか。

○前川委員 例えば7ページの「緑と生きものを育むまちづくりの推進」の一番下に、「実用的な公園が整備されています。」とあるが、「実用的な」という言葉が特に要るのか。単に「公園整備がされています。」で良いのでは。

また、「生活環境の保全・向上」に「市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、正しい知識を持ち」とあるが、この「正しい」という言葉は使い方によっては怖い言葉なので、「正しい」なのか「正確な」なのか。知識とは多様なものなので、その辺のところの表現をもう少し考える必要がある。

11ページの「学校教育の充実」について、「国籍や家庭環境などに関わらず」に「障害の有無」を入れていただきたい。府中市は合理的な育成支援を行っていて、障害があっても地域の学校に子どもたちが通えることになっている。

また、「ICT教育の実践により、子どもたちは時代に合った技能」とあるが、ICT教育により子どもたちが学ぶ幅が広がり、グローバル化社会に対応していくという意味では「技能」という言葉で良いのか疑問を感じる。

○藤江会長 表現に関わる指摘でした。そのほかいかがでしょうか。

○赤野委員 6ページと8ページ、多摩川に接している市に共通する課題として、洪水の被害を受けやすいという特徴がある。本市の場合、はけ下の部分、市域の3分の1ぐらいの広いエリアに影響があると思われるので、多摩川の洪水との関係で何か記述できたら良いと思う。

○藤江会長 災害ということでは水害についても再度確認するという事で、お聞きしました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手及び発言なし)

○藤江会長 1時間位かけて、大きな枠組みのところから細かな部分、表現の部分も含めて具体的に指摘していただきました。

今日出された意見を聞いて、もう一度起草委員会で検討していただいて、再度また次回以降の審議会で基本構想案を決定していく流れで進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(挙手及び発言なし)

○和田副会長 皆さんからの意見等について起草委員会で再度確認し、とりわ

けコロナ関係も含めて、新しい生活様式をどういう形で府中市はつくっていくのかということを考えて、皆さんに次回提案したいと思います。

### **審議事項**

#### 前期基本計画の章立て・構成（案）について

○和田委員長 資料の5－4の「前期基本計画の章立て・構成案について」は、起草委員会での検討状況について、私から2つのポイントを説明させていただきます。

1点目は、前期基本計画の章立て・構成案については、重点プロジェクトを設定しまして、それが次期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包容するものであるということです。2点目は、これまで行政内部で行われてきた行革の取組を、基本計画の行財政運営分野における取組として取り込むことなどを確認して、基本的には問題ないものとして捉えているところです。

詳細については、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 資料5－4に基づき説明します。  
(前期基本計画の章立て・構成案について説明)

○藤江会長 説明がありましたが、質問、意見等がありますか。

○前川委員 重点プロジェクトと府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、もう少し具体的というか詳細に説明をして欲しい。重点プロジェクトをここから拾うということなのか。

○事務局 まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画の統合、一体化の件について説明します。初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の在り方についてですが、現在第1期の戦略を進めています。戦略の推進組織である協議会に諮問したところ、各取組の効果的な推進、進捗管理の効率化を図るために、次期総合戦略と次期総合計画は一体のものとして策定することが適当であるという答申を、令和元年の10月にいただきました。

現在、2つを別物として策定していますが、コンセプトはどちらも基本構想で示した都市像を実現するための、まちの振興や発展のための計画であり、人口減少問題など将来的な問題への対応や、活力のある地域社会づくりのためのものです。総合計画と総合戦略の施策には共通項が多く、まちの魅力を創出して、住みよいまちづくりを進めて、定住化を促進していくという意味においては、大きな目的として同じ方向性であることから、この総合戦略と重点的なプ

プロジェクトというものを今回は一体的に展開をしていきたいと考えています。

○前川委員 一体的な展開という言葉が分かりにくい。

○事務局 一つのものとして策定し、推進してまいりたいと考えているところです。

○藤江会長 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会の答申において、先ほどの説明のとおり、総合計画と一体化することが望ましが示され、要するに総合計画でこれから委員の皆さんに検討していただく重点プロジェクトと同じ目標に向けて取り組みを進めていくという、そういう意味での一体化ということで理解していただくということですね。

○前川委員 市の最上位計画である総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化するのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会の答申に出てきたから行うということか。

○藤江会長 先ほど和田副会長からのポイントの説明にその部分に係ることが表現されたと思いますが、府中市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を「包容する」という表現ですので、上位下位という意味ではなく、総合計画のほうに組み込んでいくという関係なので、総合計画は確かに最上位の計画ですから、関係としては今のような形でポイントが説明されていたと私自身は受け止めました。

○事務局 補足説明します。重点プロジェクトは、総合計画の中で、特に前期、後期の各4年間の中で重点的に取り組むものについて、第6次総合計画で位置づけ、取り組んでいるところです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は第6次総合計画の前期計画中に策定されており、その内容は、にぎわい、ひとづくりやまちづくりなど基本的には重点プロジェクトと似通った分野のものになっていました。

2つの類似の計画が存在していましたので、今後の戦略はどうあるべきかについて、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会で議論していただいたところ、その結論として、同じような形で作られた経緯から、最上位計画である総合計画に含め一緒にしていくことが適当であると答申をいただいた中で、総合計画審議会においても、説明した上で取り組んでいます。

内容については、先ほどお話ししたように、前回の重点プロジェクトの中では、にぎわいのまちづくり、防災・減災のまちづくり、健康で元気なまちづくりなど

のプロジェクトがありましたが、総合戦略もこれと似た流れの内容になっているので、これらを包含する形でつくることによって市の施策をさらに推進していく、といった考え方です。

○前川委員 この重点プロジェクトが総合戦略に縛られるということではないということか。

○事務局 メインは総合計画の重点プロジェクトであって、それがまち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する形になります。

○藤江会長 このまち・ひと・しごと創生総合戦略は、いろいろな自治体が手を上げて、一生懸命取り組んでいて、村のレベルでも着手したところは全国的にもあると思います。この整合性といった点ではそれぞれの自治体の総合計画をベースにつくったものなので、私の知っている地元の自治体でも、両者を統合して総合計画のほうに、ここで言えば包摂していくというような取組をしていますので、このやり方は府中独特ということでは必ずしもないと思います。

そのほかは、いかがですか。

○奈良崎委員 この審議会の最初の頃に、SDGsとの関係や位置づけのことを話したが、序論では第4章「本市を取り巻く社会動向と課題」の踏まえるべき課題ということで、SDGsが位置づけられている。その上で、SDGsの目標に向けて府中市としても取り組んでいるということを各施策に位置づけて、指標と目標が一致する形などで表現できないかと思っている。それは施策ごとになるのか、あるいはそれを総合的にまとめた上でSDGsとの関係性を示すのか、いずれにしても、それが府中市の行政としての役割や、それを協働で展開するに当たっての市民の役割が、市民の一人ひとりの中にも少しずつでも意識できるように位置づけができるのと良いと考えている。

○藤江会長 SDGsについては、これまでも意見を受けていますので、改めて、要望ということ受け止めたいと思います。

そのほか、意見などはありますか。

○奥村委員 単純な質問で計画の中の施策体系だが、市民検討会議でかなり細かく議論されていて、課題やこれからの見直しなども出てきているが、その辺の関係性というかイメージとしてどのようにこれが体系化されていくのかを簡単に説明してほしい。

また、まち・ひと・しごととこの重点プロジェクトは、以前、第2回審議会のときの資料にあった基本計画の一部を総合戦略とするということで良いのかということと、さらに、今話した施策体系との関係性は、どのように連動するのかまだイメージがつかないので、その辺をもう少し具体的に説明してほしい。

○事務局 初めに、施策体系の検討は、市民検討会議でいただいた様々な意見について、施策を推進していく上で効果的、効率的に推進をできるような形の体系をつくれるように、今、関係各課とも調整を図りながら、どのような体系にすればより施策を推進しやすくなるのかというところを検討しており、基本計画の中でお示しをできればと考えています。特に関連性の近いものは統合したほうが相乗効果を得られるのではないかと、反対に、分離をしたほうが良い施策もあるのではないかとということも含めて、検討を行っている状況です。

2点目の重点プロジェクトとの関係ですが、こちらは計画の一部を重点プロジェクト、総合戦略に位置づけるのかということですが、施策が様々ある中から特に優先的、重点的に取り組んでいく施策を重点プロジェクトに位置づけながら総合戦略としても推進していくことになるので、基本的には一部を取り出していく形になりますが、1つの施策を推進するというよりは、幾つかの施策を分野横断的に展開していくというような要素もありますので、この辺も踏まえて設定をしていきたいと考えています。

○藤江会長 今の質問は資料5-4の2ページの3章の表現の仕方も少し関わると思いますが、「重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」と書いてあるので、総合戦略の包容の考え方や2つの関係性をわかりやすく整理し、今後は総合計画の中に優先的、重点的に取り組む事業や施策を新しい重点プロジェクト（総合戦略）として位置付けていくことを明確にしていきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

（挙手及び発言なし）

○藤江会長 それでは、タイトルや内容は進行の中で変更する可能性があります。大枠は資料5-4の1、2ページに書かれている部分で承認いただくということでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○藤江会長 それでは、審議事項2も終わりました。  
最後にその他で事務局から何かありますか。

○事務局 事務局から2点連絡します。

1点目（次回以降の審議会のスケジュールは、決定次第連絡の予定）

2点目（3月26日（金）市内の団体、企業、大学等とグループミーティングを開催。会場は市民活動センタープラッツ。当日出た意見は、後日、審議会に報告するほか、今後の基本計画の検討の資料とする予定）

○藤江会長 委員の皆さんから何かありますか。

（挙手及び発言なし）

○藤江会長 次回は新年度に入ってから連絡することとし、本日はこれで散開とします。

以上